

5。

右のとおり報告いたします。

昭和四十四年十一月十日

厚生委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生町議会議長

石 川 信 義 殿



第四 回福生町議会定例会会議録 (第十四号)

昭和四十四年十一月十一日福生町議会議場に第四 回福生町議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 一 番 | 二 番 | 三 番 |
| 木村 秀雄 君 | 中西 虎蔵 君 | 杉本 賢雄 君 |
| 四 番 | 五 番 | 六 番 |
| 堀野 鉄之助 君 | 松本 平九郎 君 | 関 来吉 君 |
| 七 番 | 八 番 | 九 番 |
| 末次 晴男 君 | 中 里 元一 君 | 下 野 行次 君 |
| 十 番 | 十一 番 | 十二 番 |
| 川 杉 重隆 君 | 加 藤 清一 君 | 水 谷 清一 君 |
| 十三 番 | 十四 番 | 十五 番 |
| 中 村 国太郎 君 | 高 橋 千春 君 | 高 橋 清一 君 |
| 十六 番 | 十七 番 | 十八 番 |
| 石川 繁治 君 | 下 沼 有恒 君 | 小 堺 仁七 君 |
| 十九 番 | 二十 番 | 二十一 番 |
| 若 田 博 君 | 仲 次 弘之 君 | 石川 信義 君 |
| 二十二 番 | 二十三 番 | 二十四 番 |
| 小林 勝吉 君 | 田 村 匡雄 君 | |
- 一 欠席議員は次のとおりである。
十三 番 伊東 清太郎 君



一 欠員は次のとおりである。

付し

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会議事局長 島田 君 議事係長 須崎 君 主事 市川照利 君

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 石川清太郎 君 助役 藤崎俊次 君 収入役 橋本孝蔵 君

教育長 河田信二 君 調査室主査 大野栄一 君 調査室主査 工野重勝 君

主査室主査 高水 君 税務課長 古谷徳男 君

住民生課長 乙津京吉 君 民生課長 本村 武 君 産業課長 沢田和雄 君

土木課長 兼都市計画課長 本村 雄 君 水道課長 生子園利 君 教育課長 沢 貞 君

選挙管理委員会事務局長 田村忠雄 君 消防長 君 土木課都市計画課長補佐 深見裕康 君

教育課長補佐 中村 浩 君 市計課長補佐 深見裕康 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 議案第七十五号 福生町児童手当条例

日程第二 議案第七十六号 福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第七十七号 福生町職員定数条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第七十八号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第七十九号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第八十号 福生町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第八十一号 福生町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第八十二号 昭和四十四年度福生町一般会計補正予算（第四号）

日程第九 議案第八十三号 昭和四十四年度福生町福生都市計画福生土地地区画整理事業特別会計補正予算（第三号）

日程第十 議案第八十四号 町道路線の廃止について

日程第十一 議案第八十五号 東京都市町村消防団員等災害補償等組合を組織する地方公

共団体の数の増加及び東京都市町村消防団員等災害補償等
組合規約の変更について

日程第十二 議案第八十六号 福生町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第十三 議案第八十七号 福生町議会事務局設置条例の一部を改正する条例

日程第十四 陳情第九号 年末手当等に関する陳情書

日程第十五 陳情第十号 駐留軍労働者の雇用安定対策の抜本的確立と離職後の援護

措置の充実並びに財団法人東京都駐留軍離職対策センター
育成強化に関する陳情書

日程第十六 閉会中の継続審査申し出について

日程第十七 特定事件の継続調査について

予不十時二分閉議

議長(各川信義君) ただいまから昭和四十四年十月四日福生町

議会定例会の二日目の会議を開会いたします。
二時より日曜に参ります。

議長(各川信義君) 本日の議会議長に付て議長の承認を求め

ら報告をお願いします。

議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君

(議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君)

議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君
報告をお願いします。

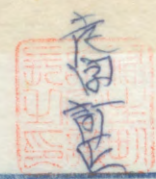
議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君
議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君

議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君
議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君

議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君
議長(各川信義君) 議会議長 各川信義君



に二配分のおりでございます。議案ヤナナ号をヤナナ
 順に議案の順にいたがい編成に、陳情関係と次に配し、最
 後に内合中の議案審査申し出、特定事件の議案審査
 とし、おのづから即決方とご要望申しあげることとし、委
 員会は決定をいたしおりました。
 また全協の開催予定もあつてござりまする、おりますのぐあひが
 お食みお願ひです。
 冒頭に申し上げておりましたとおり、や田町定例会は本日
 と最終日とござりまする、おるわけでございますが、議員各位の二協
 力をいたして、本年最後の議案が円滑のうちに各
 般、有終の業をまつて終ることとがござりまするよう、お願ひ
 いたしお願ひといたします。
 ○議長(石川信義君) 本日の議案運賃にふくはたたい、議運
 の本質長の報告のとおり、日程により議事と進めを参り
 たいと思ひますのぐあひごとく、お願ひいたします。



○議長(石川信義君) ほか二の陳報告事項がござりまする、
 軍務局長とご報告いたします。
 (島田議公軍務局長報告)
 一、議案の提出について
 一、議案ヤナナ号
 (一) 議案ヤナナ号
 (二) 議案ヤナナ号
 (三) 陳情ヤナナ号
 駐留軍労働者の雇用安定
 好東の根本的確立と離職後
 の接護措置の充実並びに財
 団法人東京都駐留軍離職者
 救済センターの強化に関する
 陳情書

○議長(右)信義君 (四) 町会中の生徒調査中であること (別添参照)
 (五) 特定事件の生徒調査につき (別添参照)
 ○議長(右)信義君 以上で報告は終ります。

○議長(右)信義君 日程や二議案や七十九号は福生町児童手当
 条例を議題といたします。
 本議と不同に引く読と質疑を行ないます。
 (回答なし)

○議長(右)信義君 以上で質疑を終ります。
 おはかりいたします。議案や七十九号は原案どおり
 決するに二議案ごういおせいか。

○議長(右)信義君 (一) 二議案はことと呼ぶ者あり
 (二) 二議案はことと呼ぶ者あり
 以上で二議案は原案どおり決いたします。

○議長(右)信義君 日程や二議案や七十九号は福生町視察課改



収条例の一部を改正する条例を議題といたします。
 本議と不同に引く読と質疑を行ないます。
 (一) 二議案はことと呼ぶ者あり

○議長(右)信義君 以上で質疑を終ります。
 おはかりいたします。議案や七十九号は原案どおり決
 するに二議案ごういおせいか。

○議長(右)信義君 (一) 二議案はことと呼ぶ者あり
 (二) 二議案はことと呼ぶ者あり
 以上で二議案は原案どおり決いたします。

○議長(右)信義君 日程や三議案や七十九号は福生町職員定数条
 例の一部を改正する条例を議題といたします。
 本議と不同に引く読と質疑を行ないます。

○議長(右)信義君 (一) 二議案はことと呼ぶ者あり
 (二) 二議案はことと呼ぶ者あり
 以上で二議案は原案どおり決するに二議案
 決するに二議案ごういおせいか。

いふにせむか。

（里議はこと呼ぶ者あり）

○議長（名川信義君）「里議はこ」と認めます。よろしく議案や
とて号は原案とありの決いたししました。

○議長（名川信義君）日程の四議案や七十九号「非常勤の特別取
の取消の取組」おなじ費用并償に関する条例の一部を改
正する条例と議題といたしします。

本議と不同に引く統と質疑を行ないます。

（里議はこと呼ぶ者あり）

○議長（名川信義君）以て質疑を終ります。

おはかりいたしします。議案や七十九号「号は原案とあり
決するに」里議はこといふにせむか。

（里議はこと呼ぶ者あり）

○議長（名川信義君）「里議はこ」と認めます。よろしく議案
や七十九号は原案とありの決いたししました。



○議長（名川信義君）日程の五議案や七十九号「議会の議員の取
酬」おなじ費用并償等に関する条例の一部を改正する条
例と議題といたしします。

本議と不同に引く統と質疑を行ないます。

（里議はこと呼ぶ者あり）

○議長（名川信義君）以て質疑を終ります。

おはかりいたしします。議案や七十九号は原案とあり
決するに」里議はこといふにせむか。

（里議はこと呼ぶ者あり）

○議長（名川信義君）「里議はこ」と認めます。よろしく議案や
七十九号は原案とありの決いたししました。

○議長（名川信義君）日程の六議案や八十号「福生町長等の
給与に関する条例」の一部を改正する条例と議題といた
しします。

さかからうし時の事態に備へておるにあらざるや、
一、台名理車と備へるもの、たがいのではなからうかと
考へるありませうけれども、二は他にお困りがあるやうで
ございませうので、よく調へて、現状調へてございませ
うが、よく調へてから結論をなしたと思つてあり
ます。 大変いことであるけれども、難点もあるよ
うでございします。 今の点は既検討したところ決めたい
と思つてあります。

つぎの業者の数をいひますが、人口増加がありまうので
当然ふやうござるものと思ひますが、あまり多うございませ
うと共倒れといふこととございしますので、各業者とも
十分やういけるだけの経営が保たれただけの数をいへば
ほうほうといふこととございします。 今の業者の選定にあ
りませうは、まじめであり、ふつては資本力があつたか
らうといふこととございしますので、なか／＼あつたか
らうでございしますので、一軒一軒には決めかねると思ひます。



けれども、適当はものがありました場合には減ります
りまうとございするものと、ふやういふことと考へるお
りませう。

と番末は男君、たゞい子の成長の答で下体了とするもの
でございしますが、この問題は今回の解決と仰いますか、
真に解決といふと、いふには思つてあります。 業者
今後ともやういふことがあつてくると思ひますので、業者
が誠意をもち、二は問題解決に努力を怠ることを要望
いたしませうとの質問を終ります。



○議長(名川信義君) 以上で質問を終ります。

(男議) はいと仰る者あり。

○議長(名川信義君) 以上で質疑を終ります。

おほかりいたします。 議案ヤ、二号は原案どおり決
するに二議案ございしますか、

(男議) はいと仰る者あり。

○議長(名川信義君) 二議案はこと認めます。 ような議案は

「二」号は原案どおりか決いたしました。

○議長(石川信義君) 日程九議案の十一号昭和四十四年度

福生市福生町計画福生土地区画整理事業特別公

討補正予算案の三号を議題といたします。

本日はその中に三つの議案を行ないます。

○議長(石川信義君) 四番福野鉄之助君

この都市計画の予算については全面的に賛

成するものでございしますが、多摩河原関係の工事請負費

の二百五十万円については長にお考えをお伺いいたします。

二二は所有地でありまして、約千五百坪ほどあると思

いますが、この取り壊しについては全体的に砂利層だと思

います。二と二の二百万円は取り壊しというところは全面的

的に賛成でございしますが、施行費その砂利資源をいかに

く、特に今後いかにと考へがあるとしたら、工費改

造をする必要があると思ひます。現在のままにすれば化

こも盛土事業をしなければならぬ。おまうく植木を植えても枝

めくしやうと思ひます。さういふ面において特定の業者

という名前がのびてしまふが、併之はAの採

